

二重投稿に関する取扱い

二重投稿は、同じ原稿を二つ(もしくはそれ以上)の雑誌に同時に投稿することである。

二重投稿は、学会誌の権威や信頼性に関わる問題であるとともに、先行掲載誌の著作権に関わる行為であり避けられるべきである。

著者(共著者を含む)は、以下の判断基準を確認し、投稿論文の内容が「二重投稿」に該当しないことを必ず確認してから投稿すること。

投稿あるいは掲載後に発覚した場合、論文掲載は取り消しとなる。

【二重投稿の判断基準】

下記に該当する場合は二重投稿とみなす。いずれも単著・共著は問わない。

- 内容が他の学会誌等にすでに公表された論文あるいは投稿・寄稿中の論文と同一もしくは極めて類似すると認められる場合。
- 他の学会誌等に公表した論文または投稿・寄稿中の論文と同一のデータの引用を明記せずに投稿した場合。
- すでに本誌に公表した同一あるいは極めて類似すると認められる論文を他の言語で他誌に投稿した場合。

下記に該当する場合は二重投稿には必ずしもあたらない。ただし、いずれも先行する論文があることを明記しその内容を明らかにすることが少なくとも必要である。

- 先行論文では短期的な経過のみの報告であったが、長期にフォローアップした情報により、先行論文では知りえなかった新たな知見が中心となっている論文。
- 先行論文では行われていなかった解析が実施可能となり新たに判明した結果が中心となっている論文。
- 先行論文では少数の症例を対象とした内容の報告であったが、新たに症例を追加し多数例とすることで初めて明らかになった内容について報告した論文。